

ほっと すぺ〜す

No.145
2022・11



全国手をつなぐ事業所協議会ニュース

今号では

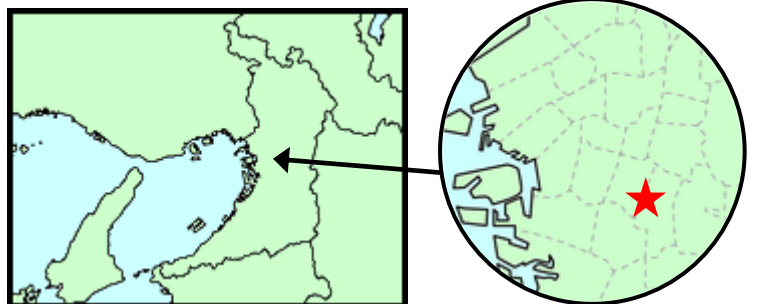
◆全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会・新潟県大会を開催
しました



【やすらぎの家作業所の皆さん】

全国の事業所から

(特非) やすらぎの家
やすらぎの家作業所
《大阪府 大阪市 東住吉区》



ほっとすぺ～す

今号の目次

No.145 2022年11月発行

3



全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会・新潟県大会を開催しました

5



全国手をつなぐ事業所協議会アンケート調査の結果について

12



全国の事業所から
やすらぎの家作業所（大阪府 大阪市 東住吉区）

16



編集後記

おしらせ

全国手をつなぐ事業所協議会ではホームページ等
を活用して情報を発信中です！

先月号でもご案内したとおり、全国手をつなぐ事業所協議会では、ホームページを作成しました。各種SNS（Facebook、Instagram）も活用して様々な情報を発信しています。



【ホームページ】



【Facebook】



【Instagram】



全国事業所協議会より

全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会・新潟県大会を開催しました

11月5日（土）に新潟県上越市のホテルセンチュリーイカヤにて、2022年度（令和4年度）の全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会・新潟県大会を開催しました。

今大会は、全国手をつなぐ事業所協議会が全国手をつなぐ育成会連合会の正会員となつて、初めての大会となりました。また、昨年度岩手県（盛岡市）で開催した全国研修大会では、コロナ禍ということもあり参加できる方を東北ブロックのみとしていましたが、今大会は参加制限を設けずに広く参加者を募り、全国各地よりご参加をいただき、以前のような大会に戻りつつあることを実感しました。

今大会のテーマは「総合支援法の見直しと就労支援事業の多様化、農福連携の可能性」とし、開催地が農業の盛んな新潟県でもあることから、事業所での日中活動について考える機会としました。



【開会式前の歓迎セレモニー】



【開会式での松崎理事長のあいさつ】

開会の式典では、上越市が戦国武将の上杉謙信ゆかりの地ということで、「越後上越上杉おもてなし武将隊」による歓迎セレモニーがあり、会場の熱量が上がったところで、全国手をつなぐ事業所協議会の松崎理事長、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長、（一社）新潟県手をつなぐ育成会の皆川理事長からのご挨拶をいただき開会となりました。

午前の部では、厚生労働省 社会・援護局 障害福祉部 障害福祉課 就労支援専門官の大工 智彦 氏から行政説明がありました。

令和6年3月に予定されている、次の制度見直しに向けての検討状況の説明がありました。次回は「就労選択支援」という新しい事業が創設予定で、就労系サービスを利用するにあたって就労アセスメント作成し、障害のある人が適切なサービスを受けることができるように評価をするものです。これまでも、支援学校を卒業直後から就労継続支援B型は利用できず、一旦、就労アセスメントを受けることになっていました。それを法的に整理したものが就労選択支援になります。今回の創設にあたり就労系サービスを利用する際には、基本的に就労アセスメントで評価を受けることが必須になるとともに、就労継続支援B型であっても受給者証の切り替え時には、再度のアセスメントによる評価を受けることになります。このアセスメントのポイントとしては、支援者が一方的に決めつけるのではなく、障がいのある人の就労面での課題だけでなく本人の強みも重視し、職場での合理

的配慮も含めてアセスメントをするといったもので、就労をした後でも本人の能力の変化にも対応する方向で、検討が進められているようです。



【大工専門官からの行政説明】

午後の部では、弁護士であり元農林水産大臣の山田 正彦 氏から「食の安全・農福連携の可能性」として、基調講演がありました。

日本では、これまで種子法という主要農作物の米、麦類などの種子の生産責任を公的機関に義務付ける法律に基づき、農業試験場で原種の種子を維持管理しつつ、品種改良により商品価値の高い品種が栽培されていました。しかし、この法律が2018年に廃止され民間業者が種子の開発に参入するようになり、収穫量を多くするようなゲノム編集や遺伝子組み替えがされています。また、日本の粉ミルクに遺伝子組み換えの原材料が多く用いられており、除草剤についても海外で禁止されたものが日本では利用され続けているそうです。食の安全といえは有機栽培で育てられた野菜です。韓国では有機栽培で育てられた農産物が学校給食で採り入れられており、行政は農家から市場価格より高い価格で買い取りをしているそうです。その辺りが日本でも実現すれば、障害福祉事業所で作業に取りいれて、工賃も倍増できるのではないかと思います。



【山田氏からの基調講演】

基調講演の後はシンポジウムで、テーマは「総合支援法の見直しと就労支援事業の多様化、農福連携の可能性」でした。

最初は新潟県上越市の（社福）上越福祉会 かなやの里ワークスの次長である望月 正 氏からの報告でした。かなやの里ワークスは就労継続支援B型で、農家からの依頼を受けて農作業をしているとのこと。地域でも評判が拡がり、農家とのつながりも広がっているようです。高齢化によって作業内容を変更している最中にあり、利用者の多様な働き方（時間的なもの、作業の難易度）も進めていきたいとのことでした。

次は東京都西東京市の（社福）さくらの園の理事長である橋爪 亮乃 氏からの報告でした。さくらの園では9月から農業を始めたようです。農業を始めるにあたり市役所に相談をしたが、いい反応がなかったため、次の方策として体験農園を利用したところ、そこで農家と知り合いになり土地を借りることに行きついたそうです。事業所で農業を始めた理由は、利用者の社会参加もありましたが、他事業所との差別化を図り、支援学校を卒業される方に、選択される事業所になることを目標にしているとのことでした。

最後は静岡県浜松市北区にある（社福）ひかりの園 根洗作業所の主任生活支援員である坂中 夕也 氏からの報告でした。根洗作業所は障害の重い方が多く在籍する生活介護事業所で、日中活動は製菓や内職作業を中心に行っているようです。特に障害の重い方に対応する作業は、限りなく細分化をして多くの利用者が関わることができる工程を作っているとのことでした。農業というより地元の農産物を製菓等に加工、販売をして農業に関わっているということでした。

シンポジウムの最後にはコーディネーターを務めて頂いた、全国手をつなぐ育成会連合会の専務理事 田中 正博 氏から、そもそも生活介護と就労継続支援は、現在は障害支援区分で事業利用が分けられているが、それぞれの活動プログラムの内容で分けるべきでないかという提言で締めくくられました。

大会の終わりにあたり当協議会の遠藤研修委員長の総評では、総合支援法に「就労支援事業」という記載はなく「生産活動」であること。「生産活動」自体にサービス種別による制限はなく、その利益分配（俗にいう工賃）にルールがあるだけであり、「就労」や「介護」という言葉に我々自身が捉われてはいないか？と支援の形でなく、支援の本質を忘れないようにしたいとありました。

次回の全国研修大会は長崎で、2024年（令和6年）2月に予定をしています。

長崎には、「ちゃんぽん」「皿うどん」「カステラ」「世界三大夜景」「軍艦島」「グラバー亭」等、美味しいものや見どころもたくさんありますので、ぜひ、事業所の皆さま方のご参加をお願いいたします。



【コーディネーターの田中専務】



【シンポジストで発表を頂いた
（左から）望月氏、橋爪氏、坂中氏】

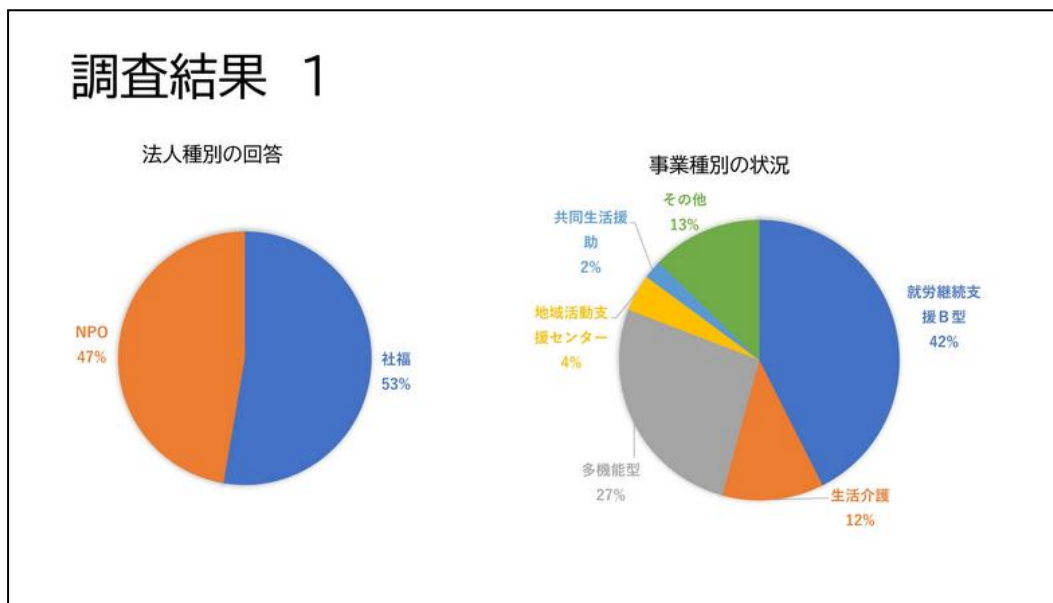
 **全国事業所協議会より**

全国手をつなぐ事業所協議会アンケート調査の結果について

全国手をつなぐ事業所協議会 全国研修大会・新潟県大会の折、以前に実施をした加盟事業所にご協力を頂きましたアンケート調査の集計結果の報告をしましたので、改めて紙面にてご報告をいたします。

まず、調査の概要ですが、期間は令和4年7月11日から8月10日の1か月間としました。調査対象は全国手をつなぐ事業所協議会の加盟事業所の約600事業所です。調査の目的としては、この調査を通して事業状況の把握や抱えている課題等を確認し、協議会として毎年度に調査を積み重ねる事で、課題を明確にして提言に変えていく事を目的としています。

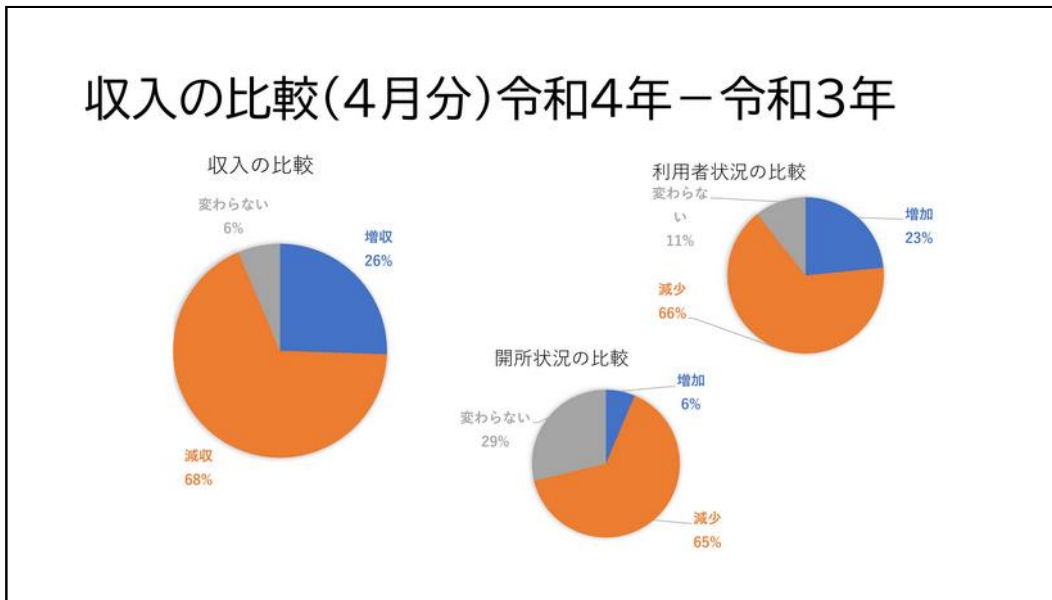
今回の調査項目としては、法人情報として法人全体の職員数や前年度の年間収入額等の設問、事業所情報として事業所での職員数や前年度の年間収入額等の質問を設定しました。併せて事業所における昨年の第一四半期（4月から6月の3か月）と、今年の第一四半期（4月から6月の3か月）を対象に、収支や利用状況、開所状況についての質問を設定しました。



【調査結果1】

- 法人種別 : 社会福祉法人…53%
NPO法人…47%
- 事業種別 : 就労継続支援B型…42%
生活介護…12%
多機能型…27%
その他…13% (相談支援、就労継続支援A型、児童発達センター等)

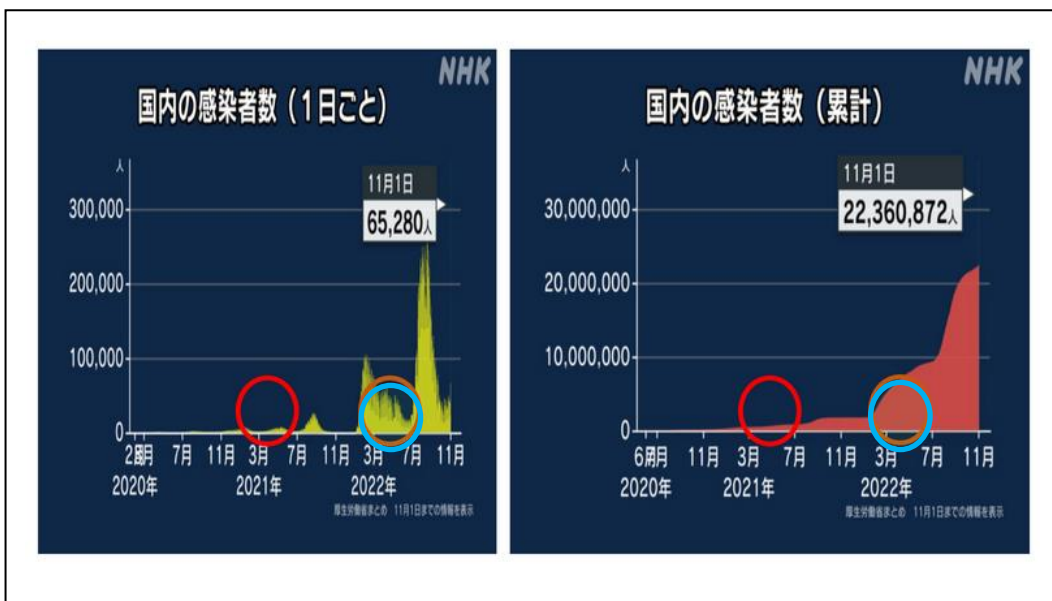
収入の比較(4月分)令和4年－令和3年



【収入の比較（4月分）令和4年－令和3年】

4月の収入については、68%の事業所が減収
 利用者の利用状況や開所状況も比例して減少

⇒全国的に令和4年4月頃は新型コロナウイルスの感染が拡大しており、その影響が大きく表れていると推測。そのような中でも26%の事業所は増収になるという結果が出ていました。



【新型コロナ感染症の動向】

令和3年3月から6月頃は赤色の丸で囲んだ感染者数となり、感染が収まってきている状況でした。

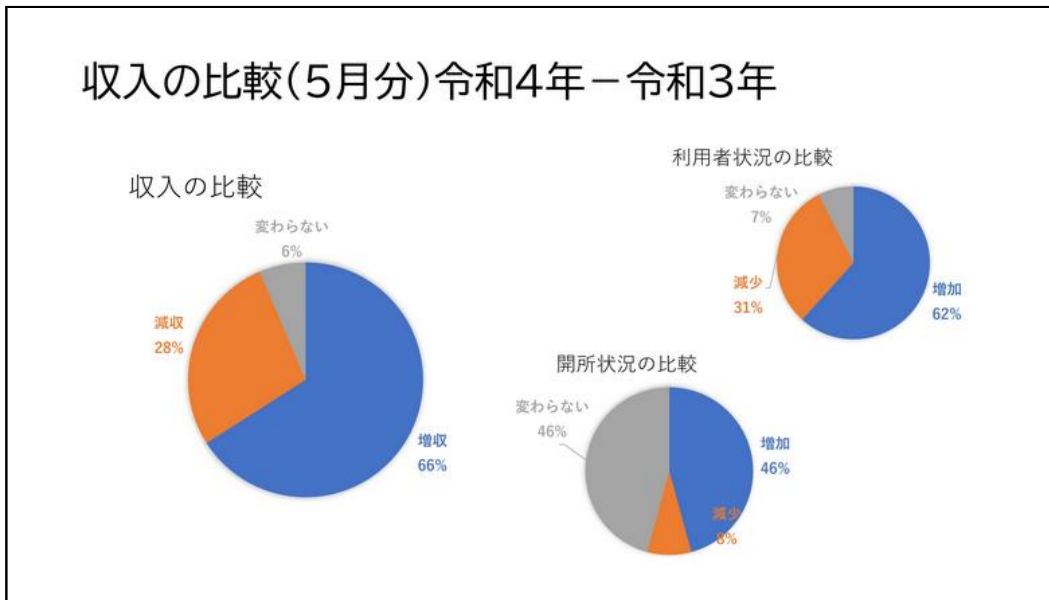
令和4年の3月から6月は水色の丸で囲んだ感染者数となり、令和4年に入ってから急激に感染者数が伸びている状況になっています。

調査している4月も明らかに拡大していることが分かります。

※NHK「特設サイト 新型コロナウイルス」より

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>

収入の比較(5月分)令和4年－令和3年

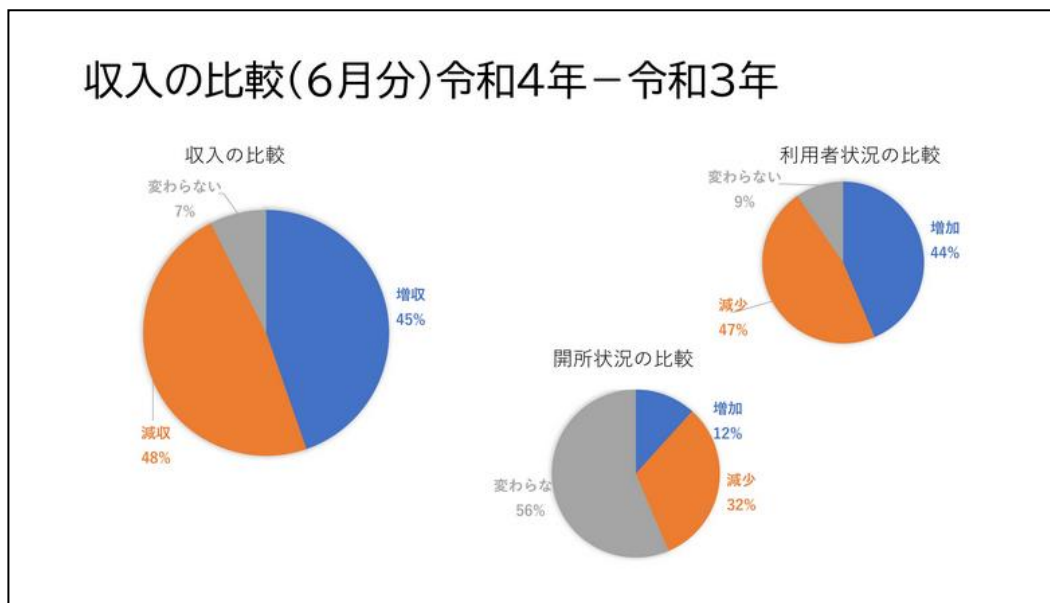


【収入の比較（5月分）令和4年－令和3年】

5月の収入については、66%の事業所が増収

⇒5月は4月より感染者数が減少している関係から、利用状況も増えるという結果になりました。しかし、訪問系の事業や移動支援などは、厳しい状況が続いていると推測され、28%の事業所が減収となりました。新型コロナウイルス感染拡大の中でも、事業運営に取り組んでおり、障害福祉サービス事業の社会的に必要な役割の中で進められていたと思われます。

収入の比較(6月分)令和4年－令和3年



【収入の比較（6月分）令和4年－令和3年】

6月の開所状況は、前年度と変わらないと回答した事業所が半分以上

一方、利用状況の減少が47%となり、48%の事業所が減収という結果

⇒3か月だけを比較しても、新型コロナウイルスの影響で大きく収入が減収している状況が明確になっており、事業を維持することが大変、厳しい状況が確認できました。今後、感染の大きな波が来たとしても、安定した事業運営が出来るよう、事業継続計画(BCP)の必要性が求められていると感じています。

困っている事

- | | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 環境についての課題 | 建物の老朽化 など |
| 2. 運営・経営について | 燃料や光熱水費、物価高騰等への対応。
安定した作業量の確保
利用者の確保
コロナの影響で休みが多くなっている。
喫茶店を経営しているが、コロナの影響で大赤字。
コロナで活動制限され、工賃収益も減少。 |
| 3. 高齢化・重度化について | 利用者の重度高齢化が進み、作業能率の低下が見られる。
重度加算の増額をお願いしたい。
障害サービスから高齢サービスへの移行のタイミングが難しい。 |
| 4. 職員について | グループホームの世話人等の確保が困難。人材確保
支援者も高齢化している
強度行動障害への支援が難しい。 |

【困っている事】

4つのカテゴリーに整理しました。

(1) 環境について

- ・建物の老朽化に対し、修繕費用の財源確保が厳しい。
- ・老朽化のため移転を考えているが困難。
- ・利用者の作業環境にも影響が出ている。

(2) 運営・経営について

- ・燃料価格や水道光熱費を含む物価高騰の影響が大きく、運営が厳しい状況。
- ・工賃額が少なく、伸びない状況。
- ・作業量に増減があり、安定した作業量の確保が出来ない。
- ・定員割れが続いている。利用者の減少。利用者が増えない。
- ・新規利用者を探したいが、事業所と利用者のマッチングの場が近隣に無い。
- ・コロナ禍で、移動支援や短期入所の要望はあるが、職員等の確保が難しく休業状態が続いている。
- ・パート職員が多く、感染拡大の影響で休みが多く困っている。

(3) 高齢化・重度化について

- ・利用者の高齢化、重度化に伴い、工賃を上げるのに苦労している。
- ・利用者やご家族の高齢化により、住む場所の確保や居宅介護の活用等、将来にわたり安心が担保できる制度や施策が必要。
- ・利用者の高齢化に伴い、通院同行が増え、職員が対応する事も増えている。
- ・利用者の作業能力が追い付かず、下請け作業や自主製品量を増やすことが難しく、職員が対応している。働き方改革と矛盾しており、困っている。
- ・障害福祉サービスから高齢福祉サービスへの移行のタイミングに悩む。
- ・職員の配置基準は満たすが、利用者の高齢化、重度化に伴う支援者不足。

(4) 職員について

- ・グループホームの世話人の確保が困難。
- ・人材確保が課題。
- ・支援者の高齢化が課題。
- ・強度行動障害への支援方法が課題

⇒課題が重複している事業所が多かったものを記載しており、全国的にも共通な困りごとが示されていると実感しました。

まとめ 1

○全国的に当協議会に加盟している事業所は、親の会運動からスタートした成り立ちがあり、地域に根差してきた歴史もあります。

その中で、福祉事業を継続している状況であれば、建物の老朽化は当然のことだと思えます。一方では、障害の制度が変わり、法人格を持って運営している以上、社会的な責任が生まれるので、利用者、職員の安全管理は重要な法人の環境整備の一つです。

歴史ある事業所だからこそ、高齢化への課題も多く、支援が増え重度化にもつながっている様に思います。

○コロナ禍で多くの活動が制限され、大きく収入が落ち込み、運営が厳しい状況は多く回答が寄せられました。

ヘルパーの確保が出来ず、休業状態が続くなど大きな影響が出ている状況でした。事業継続計画(BCP)の重要性と財政基盤の安定が必要だと感じております。

まとめ 2

○職員についても雇用の維持、人材確保は事業を進めていく上で必要不可欠となり、支援の質の向上をしていく為には、人材育成も重要となります。ベースアップ加算の様に国が提示する物にアンテナを張り、申請しながら運営の安定を目指す必要があります。

○事業所協議会としては、地域に根差してきた事業所が、安定して事業運営を行い、安心して障がいの方が利用できる様に全国手をつなぐ育成会連合会と連携しながら進めて参ります。

【まとめ】

(1) 環境について

建物の老朽化は、親の会が始めた歴史ある事業所として、継続されているのだと思われま。利用者の安全を守る事業でもあるので、法人として中長期計画の中で進める事案となる為、財源確保が課題と考えられます。

(2) 運営・経営について

最低賃金上昇と近年の物価上昇（光熱水費・ガソリンの高騰など）により経営を圧迫しており、事業が成り立たない実態がありました。また、利用者の減少や確保が出来ない状況、区分が変更になった事からの給付費減収など事業を維持出来るのか切実な課題もありました。特に、相談支援事業として独立採算出来ない点や施設外就労の加算が無くなった事に対する不満などもあり、福祉事業が安定して運営できる様に強く要望していく必要があると感じています。

新型コロナウイルス感染については、どの事業所も感染防止対策を継続中で、費用や職員の負担も大きくなっており、クラスターへの対応等も不安がある中、職員や利用者も感染拡大の影響で休みが多く、運営が厳しい状況が多くありました。中でも、移動支援や短期入所については、職員等の確保が出来ず休止状態や、給与・工賃を支払っている事業については、売り上げが半減し、利用者への支払いが厳しくなっている状況。安定した活動が出来るまで、活動の維持が出来る様な対策が必要だと考えています。

（3）高齢化・重度化について

利用者の体力低下や作業能率の低下が見られ、工賃向上が難しい状況。また、高齢サービスとの切り替えのタイミングの検討や通院同行が増え、職員の支援量が増えている現状等、様々な課題がありました。共生型サービス等もありますが、事業拡大をするにも人材や財源が必要になる為、なかなか進まない状況だと感じています。今後の地域生活支援拠点等の役割が重要になり、住みやすい社会資源の整備創設も必要になると思います。

（4）職員について

どの事業も職員が不足しており、職員の高齢化という意見も出ておりました。人材確保や職員の質も各法人の課題だと感じ、雇用維持のためにもベースアップ加算等の財源確保を進めていく必要があると感じました。

最後に、全国手をつなぐ事業所協議会として、加盟事業所の皆様の実情や課題を把握することで、地域に根差してきた事業所が、安定して運営を行い、安心して障がいの方が利用できるように全国手をつなぐ育成会連合会と連携しながら進めていきたいと考えています。

引き続きのご協力をお願い致します。

（全国手をつなぐ事業所協議会 政策委員会 副委員長 長尾 英治）

全国の事業所から

やすらぎの家作業所

〔特定非営利活動法人 やすらぎの家〕

（大阪府 大阪市 東住吉区）

やすらぎの家作業所は、1977年（昭和52年）に設立された事業所です。ちょうど設立した頃は、全国各地の育成会と同様に、親たちが子どもの養護学校卒業後の進路を確保したいといった、作業所運動が盛んに起こっていた時期でした。当時は措置制度の時代でもあり、現在のような国からの給付で運営をする形態でなく、利用者から利用料をいただき、併せて市町村からの補助金で運営をする無認可作業所（法定外作業所）の黎明期でした。



【事業所外観】

事業所開設時は、利用者さんの親も巻き込んで日々の日中活動を回していたという、今では想像もできないような環境でした。また、当時は作業所の行事には、職員だけでなくご家族も一緒に参加して利用者さんも含め、みんなで楽しむような時代であり、利用者さんの親同士の繋がりも強く、家族ぐるみで付き合いができるような環境でもあったようです。しかし、年月が経って利用者さんが年を取るのと同じく、ご家族も年を取ってきています。そのため利用者さんの健康面でのサポートも必要となる状況にもなっており、併せてご家族の健康面も気にかけるようにしています。

そのような中でしたが、事業所も時代の流れに対応することが迫られ、措置制度の終焉となる2003年（平成15年）の支援費制度、2006年（平成18年）の障害者自立支援法の導入により、先細りが予測される法定外作業所（無認可作業所）の形態で存続するか、法人格を取得して障がい福祉サービスに移行をするかを迫られた結果、最終的には2010年（平成22年）には、特定非営利活動法人格を取得し、就労継続支援B型に移行するとともに、それまで所在していた市立福社会館からの退去し、近隣の商店街の一角に事業所を設けることになりました。事業所の移転をする際には、商店街や近隣住民の皆さんの理解があってであり、現在まで続けることが出来たのも地域の方々の理解があったの結果だと思っておりますので、出来る限り地域の店舗からの購入をして、地域貢献をするように努めています。



【日中活動の様子】

現在、事業所の利用者も年々高齢化をしてきており、毎日来ることができる利用者さんも少なくなってきました。また、日中活動の中心にしている作業も、以前ほど数をこなすことができなくなっており、作業工賃としてお渡しできる金額も少なくなってきました。それでも利用者さんが日々の暮らしの中で、事業所に通ってきて自分たちの「居場所」と思っていたいということが私たちの励みになっています。

最近では同じ区内でも事業所の開設が進んでおり、2014年（平成26年）には、日中活動事業所が区内で27カ所だったのが、2021年（令和3年）では69カ所にもなっています。そのような状況で当事業所の利用者も区内の別事業所に引き抜かれている事例もあります。事業所として本当に利用者さんの意志で事業所を移っているのか疑問に思うこともあります。



【この日の内職作業】

利用者さんが地域で暮らす中で、日中のひと時を安心してすごすことができるような「居場所」として、人生の中で楽しい時間を提供できるように努めていくとともに、今後も継続していきたいと思っています。

（特定非営利活動法人 やすらぎの家 森田 朋子）

『手をつなぐ』新規購読募集中

●最先端の情報をお届けします

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の賛助会員としてお申し込みいただくと、特典として『手をつなぐ』を毎月お届けします。知的障害のある人の生活に関する問題や福祉施策の最新情報から、全国各地の先進的な取り組み、著名人によるエッセイなど、情報がつまった『手をつなぐ』をぜひご活用ください。



賛助会費(年間) 4,100円

※賛助会費（年間）は前納制です。月割の支払などはできません。

※年度途中のお申し込みの場合、『手をつなぐ』は該当年度4月号まで遡ってお届けします。単号のみお求めの場合は、（一社）全国手をつなぐ育成会連合会までお問い合わせください。

※年度途中で終了する場合は、原則として賛助会費の返還には応じかねます。

※正会員（都道府県育成会等）を通してお申し込みいただいた場合は、賛助会費（年間）が3,900円となります。その場合、『手をつなぐ』はお申し込みいただいた都道府県育成会等よりお届けします。

《お問い合わせ先》 （一社）全国手をつなぐ育成会連合会
電話 03-5358-9274

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約149,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の
各都道府県団体の事務局となります。

2021年12月現在の内容です。(D-005640 2023-03)

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・



他人の物を壊してしまった・・・



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・



虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(株式会社)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

前号では、初雪のあった岩手県の岩手山の様子でしたが、雲仙普賢岳が見える地元島原市では、11月になりましたがまだまだ日中は半袖で過ごすことが出来るほど、陽気な毎日です。



【雲仙普賢岳】

全国手をつなぐ事業所協議会の九州担当理事として就任させていただき、毎月の理事会に出席する中で、各地域での「育成会」と「事業所」の関係性の違いに困惑していました。少しずつですが、全国各地の育成会の状況や、各地域の事業所協議会の状況がわかり始めたところです。

私の地元長崎県は離島が多く、離島でなくとも、県内の過疎化はかなりのスピードで進んでいます。

障がいのある人たちが、大都市でも過疎地でも、平等に福祉サービスが受けられるよう、また、障がいのある人たちの「おもい」や「ねがい」が実現できるよう全国手をつなぐ育成会連合会と全国手をつなぐ事業所協議会が協力しあえればと思っています。

（九州ブロック 菅 敏洋）

全国手をつなぐ事業所協議会ニュース 『ほっとすぺ～す』2022年11月号 （通巻145号） 2022年11月15日発行	【編集・発行】 全国手をつなぐ事業所協議会 岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3 TEL 019(613)7200 定価100円
----------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------

コピー用紙 定期配送サービス

ウチダシステムの通販をご利用頂ければ、 事務用品・衛生用品などが 全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会様向けの特別価格で お安くご提供できます！

ポイント①


760万以上の商品を
「事業所協議会の皆様だけの特別価格」
でご提供します！

ポイント②

最短翌日配送のスピードで欲しいものが
直ぐに届く！
※一部、対象外の地域有

ポイント③

請求書を科目や事業毎に分けることが出来るので経理業務が楽に！



ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL : 03-3537-0888